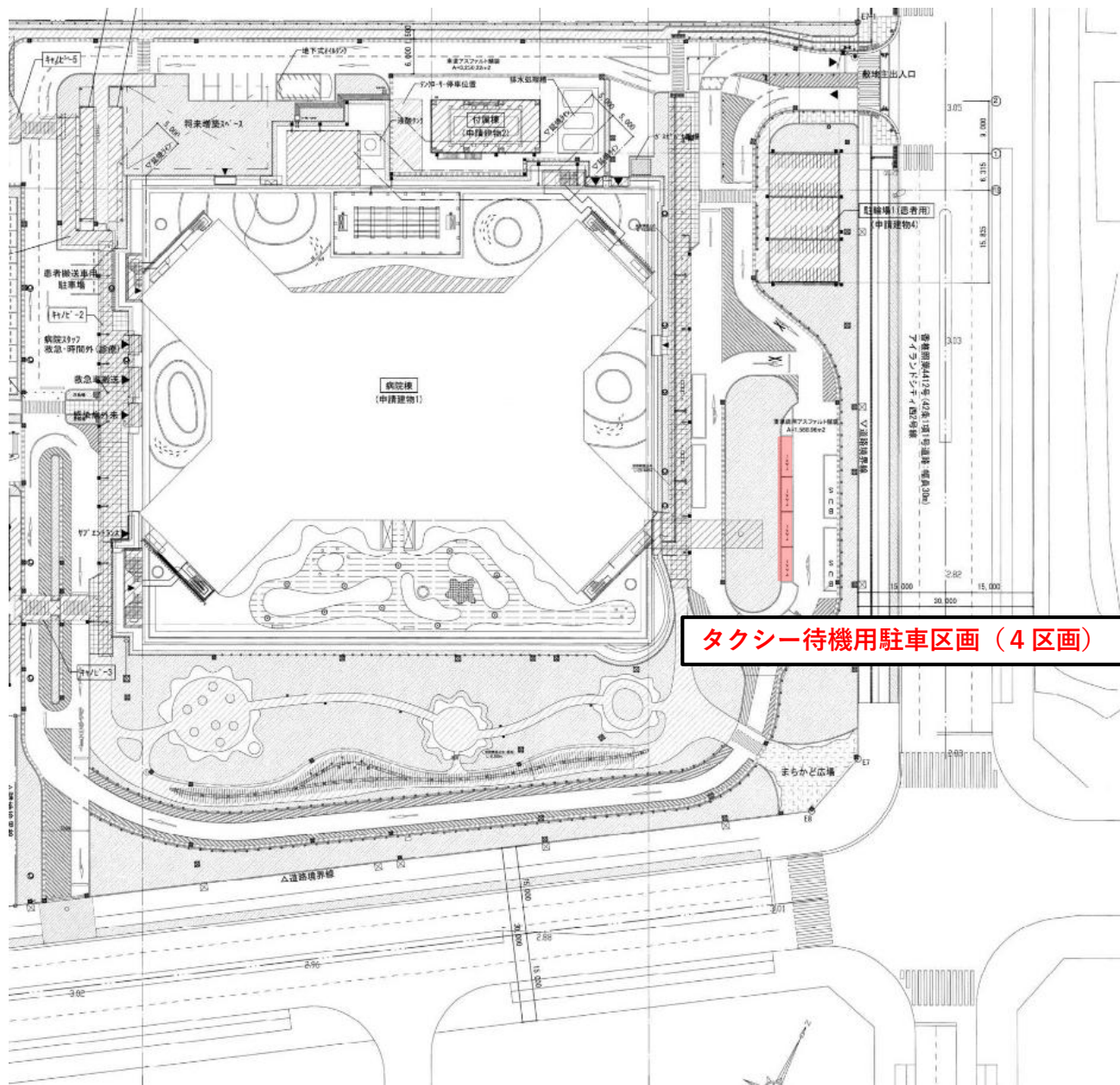


## 仕 様 書

この仕様書は、福岡市立こども病院のタクシー待機用駐車区画の賃貸借契約に関し、必要な事項を定めるものである。

1. 契約件名            タクシー待機用駐車区画賃貸借
2. 賃貸借物件        福岡市東区香椎照葉5丁目1番1号  
                          アイランドシティ中央公園側出入口ロータリーの  
                          タクシー待機用駐車区画・4区画
3. 指定用途            タクシーの待機場所
4. 契約期間            令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
5. 契約条件
  - (1) 平日の午前10時～午後6時は、少なくともタクシーを1台は駐車させ、待機すること。なお、前述以外の時間帯においても駐車は可能とする。
  - (2) 指定した区画以外には駐車させないこと。
  - (3) 病院敷地内での交通安全に配慮するとともに、病院利用者に不快の念を抱かせるような言動をしないこと。
  - (4) 病院の規定及び病院関係者の指示に従うこと。
  - (5) タクシーの待機場所としてのみ使用するものとし、他の目的には使用しないこと。
  - (6) 車又は車内に置かれた物の損傷、盗難及び事故等につき、当院は一切責任を負わないものとする。
  - (7) 平日の午前10時～午後6時において、タクシー待機用駐車区画に1台も待機していない状態が見受けられ、契約を継続することが妥当でないと当院が判断する場合は、契約を解除することができる。
  - (8) その他、契約に違背したときは、契約を解除することができる。



**タクシー待機用駐車区画 (4区画)**